

第2回 小平市子ども・子育て審議会 会議要録

日時	令和3年9月1日(水) 午後1時30分～3時5分
場所	小平市役所 5階 505会議室
出席者等	子ども・子育て審議会委員・・・15人(欠席1人) 傍聴人・・・1人
配布資料	・第二期小平市子ども・子育て支援事業計画<令和2年度推進状況>・概要 ・保育園の新設について ・令和4年4月に向けた市内西・中央地域における待機児童への対応について ・子どもあそびマップ
議事	(1) 第二期小平市子ども・子育て支援事業計画<令和2年度推進状況>について (2) 保育園の新設について (3) 令和4年4月に向けた市内西・中央地域における待機児童への対応について (4) その他

上記内容についての意見・質疑応答

(1) 第二期小平市子ども・子育て支援事業計画<令和2年度推進状況>について

委員	推進状況のP5(4)乳児家庭全戸訪問事業について、訪問による家庭状況や母子の健康確認が狙いだと思うが、訪問に代えて電話相談の実施とあり、電話相談でも市の狙いを達成できたのか。 また、(6)養育支援訪問事業について、量の見込みより結果が多くなっているが、養育支援が必要な家庭の基準が変わったのか。それとも養育支援が必要な家庭が増えたのか。
事務局	乳児家庭全戸訪問事業は、直接会って顔色や声のトーンなどを肌で感じ取ることが一番重要であるが、コロナの影響もあり訪問できない家庭について状況を把握するために、直接会わなくてもできる手段の1つとして電話相談を実施した。
委員	電話で対応できるとのことだが、WEBやテレビ電話も手法の1つとしてあるのではないか。
事務局	相手方の機材の有無もあると思うが、色々な手段を考えながら進めていきたい。

会長	Zoom を活用するなど対面に近い形でお願いしたいが、オンライン環境が整っていないケースもあり、電話で実施するなど状況に応じて色々な対応を工夫していただきたい。
事務局	養育支援訪問事業については、基準が変わったということはない。結果の内訳を見ると、ヘルパー派遣の件数が減少しており、コロナ禍でテレワークをする家庭が増え、子どもを見ることができる家庭が増えたようだ。一方、相談件数が増えており、支援が必要な家庭が増えていると感じている。
委員	推進状況の P10 (11) 放課後児童健全育成事業について、小学校 4 年生～6 年生は障がいのある児童のみ受け入れとあるが、近隣だと東村山市や東久留米市は高学年の受け入れをしていると聞いている。小平市は、高学年の受け入れをどのように考えているか。
事務局	小平市では現在、学童クラブの定員を超えて 1 年生～3 年生の低学年を受け入れている状況である。高学年の受け入れを望む保護者の声があることも承知しているが、まずは低学年の児童の受け入れを中心に進めている。今後、定員を下回る状況になれば、施設の状況等を含め総合的に高学年の受け入れを検討していきたい。
委員	P4 (2) 地域子育て支援事業について、私も 0 歳と 5 歳の子どもがあり、利用しているが、色々なイベントなどがあり子育てにとっていい場所である。しかし、コロナ禍で利用時間が 1 時間と制限されており、利用人数が少なくとも 1 時間利用と制限される。1 時間という基準は何で決めているのか。
事務局	1 時間制限が短いとの利用者の声があるのは承知している。コロナ禍で試行錯誤しているが、感染予防のために 1 時間としており、また利用者が多く順番待ちが出た場合を考え、1 時間が待てる時間としても適当であると考えている。時間制限を緩めることは、感染者が増えている状況もあり、現状としては難しいところである。
委員	広場の利用者が 1 人だけでも 1 時間と制限されているので、時間と利用人数を考慮して決められないのか。
事務局	換気や消毒をするタイミングも考慮して 1 時間の制限をしていることもあり、その時間内で利用してほしい。
会長	国レベルでも、どの程度の利用時間とするのかは議論してはいるが、明確な基準がない状況である。1 時間や 90 分というのが慣習的な形となりつつある。運営の実態の中で密にならないようであれば、工夫できる点は検討してほしいが、基準を緩和する中でクラスター化してはいけないので、丁寧に進めてほしい。

委員	P6 (6) 子育て短期支援事業について、両親ともコロナに感染した場合、子育て短期支援事業を利用するしかないのかなと思っている。しかし、コロナ禍で1日の利用定員を制限しているとあったので、いざというときに困る家庭が増えるのではないか。制限をするのではなく、感染対策をながら利用定員を増やす形で検討できないか。
事務局	定員4人は変更していないが、感染対策として各世帯を離すため1日の利用を2世帯までとしている。一方で、コロナに感染した場合のお子さんについては、第一には親族などで対応することを検討していただき、それが難しい場合には保健所において入院する病院と調整する。それも難しい場合には、児童相談所の一時保護施設なども活用すると聞いている。
委員	施設の現場としては、部屋の問題がある。また、子育て短期支援事業については小平市だけでなく、国分寺市、東村山市の3市共同で実施されているので、部屋の枠を増やすことは難しい状況である。
委員	子育て短期支援事業は、どこも受け入れてもらえない場合の最終手段であるのか。
事務局	入院調整については保健所で行っている。一般的には家族の中に感染者がでると、その家族は濃厚接触者となると聞いている。他の家庭の方と接触することは疫学的に避けてほしい。小さいお子さんが残されてしまう場合は、まずは保健所に相談していただくことになる。
委員	全体的にコロナ禍で利用を控えていると思うので、見えない課題や今後のこととも含め検証したときに、どのようなところに手が届いていないかを考えていかないといけない。 緊急事態宣言明けに保育園で子育て支援事業を再開したときに、電話が殺到した状況があった。どこかに頼りたいという声もたくさんあり、保護者が疲弊していることもあり、すべての事業において工夫していく必要があると感じた。 また、待機児童数で今年都内ワーストになったこともあり、達成できているところもあると思うが、色々と考えていかないと感じた。
事務局	待機児童は86名で都内でワーストになってしまった。要因の分析としては、令和3年4月にオープンを予定していた認可保育園が6月に開園が遅れしたことによるものである。今後に向けては、令和2年9月に策定した緊急対策を実施し、令和4年4月に認可保育園3園を開園するなど、待機児童対策を進めていく。

委員	待機児童については他の自治体を見ると減っている。市内においても必要な地域や全体的な見通しなど、保育園としても現状を伝えていくが、実情に合った施策をしてほしい。
(2) 保育園の新設について	
委員	新設予定の保育園「(仮称) まなびの森保育園花小金井」の住所が回田町であるが、利用者に誤解されないか。
事務局	名称については運営事業者が設定しており、花小金井と名称についているのは最寄駅からとったようである。
(3) 令和4年4月に向けた市内西・中央地域における待機児童への対応について	
委員	上宿保育園と仲町保育園の定員変更は来年の入園からになるのか。
事務局	令和4年4月入園からの変更となるので、10月から配布する「入園のしおり」には定員変更した状態で紹介していく。
(4) その他	
	特になし